

## 重要事項説明書 (訪問看護)

### 1. 事業所の概要

事業所名	いきいきSUN訪問看護リハビリステーション	
所在地 連絡先	主事業所 <input type="checkbox"/>	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-9-12 浅草橋駅前ビル 6F 電話：03-5809-1761
	荒川支店 <input type="checkbox"/>	〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 1-13-16 サウトラパリス 1F 電話：03-5809-1321
	田端支店 <input type="checkbox"/>	〒114-0014 東京都北区田端 1-20-25 染谷ビル 202 電話：03-5809-1330
	門前仲町支店 <input type="checkbox"/>	〒135-0033 東京都江東区深川 2-1-5 コーポ深川 101 号室 電話：03-5809-1116
	五反野支店 <input type="checkbox"/>	〒123-0851 東京都足立区梅田 2-4-15 ワコ第9 梅田マンション 101 電話：03-5809-1464
	早稲田支店 <input type="checkbox"/>	〒162-0053 東京都新宿区原町 2-5 KEN21 ビル 1階 電話：03-5809-1673
	船堀支店 <input type="checkbox"/>	〒134-0091 東京都江戸川区船堀 3-2-2 永代ビル 3階 1号 電話：03-5809-1868
	青砥支店 <input type="checkbox"/>	〒125-0062 東京都葛飾区青戸 6-1-5 サンプリティビル 101 号室 電話：03-5809-1693
	篠崎支店 <input type="checkbox"/>	〒133-0054 東京都江戸川区上篠崎 4-27-6 原田ビル 1階 1号室 電話：03-5809-1657
	葛西支店 <input type="checkbox"/>	〒134-0083 東京都江戸川区中葛西 4-19-1 ウッドヒルズ 101 号室 電話：03-5809-1697
亀戸支店 <input type="checkbox"/>	〒136-0071 東京都江東区亀戸 7-11-15 福井ビル 1階 電話：03-5809-2040	
事業所指定番号	1360290074 号	
管理者	隅田 美里	
サービス提供地域	主事業所：台東区、中央区、墨田区、千代田区 荒川支店：荒川区、台東区、墨田区、足立区(千住)、文京区 田端支店：北区、台東区、文京区、荒川区 門前仲町支店：江東区、中央区、墨田区、台東区 五反野支店：足立区(千住全域・扇・本木関原・関原・西新井・西新井本町・西綾瀬・中央本町) 早稲田支店：新宿区・千代田区・文京区・豊島区・渋谷区・中野区 船堀支店：江戸川区、江東区、葛飾区	

	青砥支店：葛飾区、江戸川区、足立区 篠崎支店：江戸川区 葛西支店：江戸川区 亀戸支店：江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区  それ以外の市区町村は要相談
--	---

## 2. 事業所の職員体制（2024年6月1日現在）

職種	従事するサービス内容等	人員
所長	管理者は業務の管理を一元的に行います。	1名（常勤）
訪問看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合せ、必要に応じたサービスを提供します。	64名（常勤） 19名（非常勤）
理学療法士	状態の安定している方へのリハビリテーション等のサービスを提供します。	46名（常勤） 8名（非常勤）
作業療法士	状態の安定している方へのリハビリテーション等のサービスを提供します。	29名（常勤） 7名（非常勤）
言語聴覚士	言語障害・嚥下困難等でお困りの方へリハビリテーション等のサービスを提供します。	12名（常勤） 1名（非常勤）
事務担当職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	10名（常勤） 1名（非常勤）

## 3. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日（祝日除く） ただし、12月30日から1月3日までを除きます。	午前9時から午後6時00分まで

（注）年末年始（12/30～1/3）、土日祝はお休みとさせていただきます。

※ご利用者様の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行っています。

## 4. サービス内容

- ① 健康状態の観察（血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察）
- ② 日常生活の看護（清潔・排泄・食事など）
- ③ 在宅リハビリテーション看護（寝たきりの予防・手足の運動など）
- ④ 療養生活や介護方法の指導
- ⑤ 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談

- ⑥ カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- ⑦ 生活用具や在宅サービス利用についての相談
- ⑧ 終末期の看護

5. サービス利用料及び利用者負担 ⇔ 別紙参照

(注) 加算項目サービスに関しては、別紙「介護保険対応 要介護・訪問看護利用料金表（介護予防サービスにおいては「介護保険対応 介護予防・訪問看護利用料金表）」（以下、「料金表」という。）により同意を得た項目を提供いたします。又、加算同意項目は、状態等により料金表同意の取り交わしにて適時更新できます。

(注) 医師が訪問看護を頻回に行う必要がある（退院直後、状態が急変した場合、終末期等）と判断し特別指示書が発行された場合は、医療保険での介入になります。医療保険での介入の場合は、別紙「医療保険対応 訪問看護利用料金」を提示し、同意を得ることとします。

6. 当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援するものである。
- ② 指定訪問看護を行う事業所は、開設事業者とは独立して位置付けるものとし、人事・財務・物品管理等に関しては管理者の責任において実施する。
- ③ 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

7. 秘密保持

事業所及び訪問看護師等の従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から文書で同意を得るものとする。

8. 虐待の防止のための措置に関する事項

事業所は、虐待の発生および再発を防止するため下記に上げる措置を講じます。

- ① 虐待の防止に係る対策を検討するための委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業員に周知徹底を図っています。
- ② 虐待の防止のための指針を整備しています。
- ③ 従業員に対し、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。

サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・

同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市区町村に通報します。

- ④ 前3号に上げる措置を適切に実施するための担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者	管理者：隅田 美里
-------------	-----------

- 2 前項第①号に規定する委員会は、テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとします。

## 9. サービスの利用にあたってご留意いただきたい事項

- (1) サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。また、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要介護認定の有無及び要介護認定の有効期間）及び被保険者の住所などに変更があった場合は速やかに当事業所にお知らせください。
- (2) 事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。又、利用者が事業所の職員に対して行う、次の行為を禁止いたします。
  - ① 職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
  - ② 職員に対する精神的暴力（人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為）
  - ③ 職員に対するセクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的な いやがらせ行為）

## 10. 相談窓口、苦情対応

- 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	03-5809-1761
FAX 番号	03-5809-1766
担当者	管理者：隅田 美里
その他	相談・苦情については、所長及び担当訪問看護師が対応します。 不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者に引き継ぎます。

- その他、お住まいの区役所及び東京都国保連においても苦情申し立て等ができます。

東京都国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地：東京都千代田区飯田橋 3-5-1
	電話番号：03-6238-0177
	対応時間：月曜日～金曜日の 9:00～17:00
① 台東区役所介護保険課 給付担当係	所在地：東京都台東区東上野 4-5-6
	電話番号：03-5246-1243

② 中央区役所介護保険課 指導担当係	所在地：東京都中央区築地 1-1-1
	電話番号：03-3546-5749
③ 墨田区役所介護保険課 事業者指導担当係	所在地：東京都墨田区吾妻橋 1-23-20 4F
	電話番号：03-5608-6544
④ 千代田区役所高齢介護課 高齢介護係	所在地：東京都千代田区九段南 1-2-1
	電話番号：03-3264-2111
⑤ 江東区役所高齢介護課 介護サービス利用相談	所在地：東京都江東区東陽 4-11-28
	電話番号：03-3647-9099
⑥ 荒川区介護保険課 事業者支援係	所在地：東京都荒川区荒川 2-2-3
	電話番号：03-3802-3111(内線:2436)
⑦ 足立区介護保険課 事業者指導係	所在地：東京都足立区中央本町 1-17-1
	電話番号：03-3880-5746
⑧ 文京区介護保険課 介護保険相談係	所在地：東京都文京区春日 1-16-21
	電話番号：03-5803-1383
⑨ 北区介護保険課	所在地：東京都北区王子本町 1-15-22
	電話番号：03-3908-1286
⑩ 新宿区介護保険課	所在地：東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1
	電話番号：03-5273-4596
⑪ 豊島区介護保険課 相談グループ	所在地：東京都豊島区南池袋 2-45-1
	電話番号：03-3981-1318
⑫ 渋谷区介護保険課 介護給付係	所在地：東京都渋谷区宇田川町 1-1
	電話番号：03-3463-1997
⑬ 中野区介護保険課 介護事業者係	所在地：東京都中野区中野 4-8-1
	電話番号：03-3228-8878
⑭ 葛飾区役所 介護保険課 介護事業者支援担当	所在地：東京都葛飾区立石 5-13-1
	電話番号：03-5654-8246

## 1.1. 事故処理

- ① 事業所は、サービスの提供に際して利用者のけがや体調の急変があった場合には、医師や家族への連絡その他適切な措置を迅速に行います。
- ② 事業所は、サービス提供に際し、利用者に事故が発生した場合には、速やかに区市町村、介護支援専門員、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。
- ③ 事業所は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しその完結の日から2年間保存する。
- ④ 事業所は、利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

## 12. 運営法人の概要

名 称	株式会社メディセプト
代 表 者	代表取締役 柳田 頼人
所在地・連絡先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-9-12 浅草橋駅前ビル 6F 電話番号：03-5809-1761

## 重要事項説明書 (訪問看護)

### 1. 事業所の概要

事業所名	いきいきSUN訪問看護ステーション	
所在地 連絡先	主事業所 <input type="checkbox"/>	〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目10番17号プロスパー十三101 電話：06-6195-4861 FAX：06-6195-4862
	上新庄支店 <input type="checkbox"/>	〒533-0005 大阪市東淀川区瑞光1丁目8-12 ノーヴァ鍵本1階A 電話：06-6195-8271 FAX：06-6711-4677
事業所指定番号	2769190584号	
管理者	大平 知夏	
サービス提供地域	主事業所：淀川区、北区中津、北区大淀北 上新庄支店：東淀川区、淀川区、都島区、北区 それ以外の市区町村は要相談	

### 2. 事業所の職員体制（2024年2月1日現在）

職種	従事するサービス内容等	人員
所長	管理者は業務の管理を一元的に行います。	1名（常勤）
訪問看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合せ、必要に応じたサービスを提供します。	7名（常勤） 2名（非常勤）
理学療法士	状態の安定している方へのリハビリテーション等のサービスを提供します。	5名（常勤） 0名（非常勤）
作業療法士	状態の安定している方へのリハビリテーション等のサービスを提供します。	1名（常勤） 0名（非常勤）
言語聴覚士	言語障害・嚥下困難等でお困りの方へリハビリテーション等のサービスを提供します。	1名（常勤） 0名（非常勤）
事務担当職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	1名（常勤） 0名（非常勤）

### 3. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日（祝日除く） ただし、12月30日から1月3日までを除きます。	午前9時から午後6時00分まで

(注) 年末年始(12/30~1/3)、土日祝はお休みとさせていただきます。

※ご利用者様の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行っています。

#### 4. サービス内容

- ① 健康状態の観察(血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察)
- ② 日常生活の看護(清潔・排泄・食事など)
- ③ 在宅リハビリテーション看護(寝たきりの予防・手足の運動など)
- ④ 療養生活や介護方法の指導
- ⑤ 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- ⑥ カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- ⑦ 生活用具や在宅サービス利用についての相談
- ⑧ 終末期の看護

#### 5. サービス利用料及び利用者負担 ⇔ 別紙参照

(注) 加算項目サービスに関しては、別紙「介護保険での訪問看護サービスに係る加算同意書」(以下、「加算同意書」という。)により同意を得た項目を提供いたします。又、加算同意書は、状態等により適時更新できます。

(注) 医師が訪問看護を頻回に行う必要がある(退院直後、状態が急変した場合、終末期等)と判断し特別指示書が発行された場合は、医療保険での介入になります。医療保険での介入の場合は、別紙「医療保険対応 訪問看護利用料金」を提示し、同意を得ることとします。

#### 6. 当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援するものである。
- ② 指定訪問看護を行う事業所は、開設事業者とは独立して位置付けるものとし、人事・財務・物品管理等に関しては管理者の責任において実施する。
- ③ 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

#### 7. 秘密保持

事業所及び訪問看護師等の従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から文書で同意を得るものとする。

## 8. 虐待の防止のための措置に関する事項

事業所は、虐待の発生および再発を防止するため下記に上げる措置を講じます。

① 虐待の防止に係る対策を検討するための委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業員に周知徹底を図っています。

② 虐待の防止のための指針を整備しています。

③ 従業員に対し、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。

サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市区町村に通報します。

④ 前3号に上げる措置を適切に実施するための担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者	管理者：大平 知夏
-------------	-----------

2 前項第①号に規定する委員会は、テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとします。

## 9. サービスの利用にあたってご留意いただきたい事項

(1) サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。また、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要介護認定の有無及び要介護認定の有効期間）及び被保険者の住所などに変更があった場合は速やかに当事業所にお知らせください。

(2) 事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。又、利用者が事業所の職員に対して行う、次の行為を禁止いたします。

① 職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）

② 職員に対する精神的暴力（人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為）

③ 職員に対するセクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的な いやがらせ行為）

## 10. 相談窓口、苦情対応

● 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	06-6195-4861	FAX 番号	06-6195-4862
担当者	管理者：大平 知夏		
その他	相談・苦情については、所長及び担当訪問看護師が対応します。 不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者に引き継ぎます。		

● その他、お住まいの区役所及び東京都国保連においても苦情申し立て等ができます。

大阪府国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地：大阪市中央区常盤町 1-3-8
	電話番号：06-6949-5418
	対応時間：月曜日～金曜日の 9:00～17:00
① 大阪市福祉局高齢者施策部 介護保険課 指定・指導グループ	所在地：大阪市中央区船場中央 3-1-7-331
	電話番号：06-6241-6310 FAX 番号：06-6241-6608
	対応時間：9:00～17:30
② 淀川区役所 保健福祉課 介護保険係	所在地：大阪市淀川区十三東 2-3-3
	電話番号：06-6308-9859 FAX 番号：06-6885-0537
	対応時間：9:00～17:30
③ 北区役所 福祉課 介護保険係	所在地：大阪市北区扇町 2-1-27
	電話番号：06-6313-9859 FAX 番号：06-6313-9905
	対応時間：9:00～17:30
④ 東淀川区役所 保健福祉課 介護保険グループ	所在地：大阪市東淀川区豊新 2-1-4
	電話番号：06-4809-9859 FAX 番号：06-6327-2840
	対応時間：9:00～17:30
⑤ 都島区役所 保健福祉課 介護保険	所在地：大阪市都島区中野町 2-16-20
	電話番号：06 - 6882 - 9859 FAX 番号：06 - 6352 - 4584
	対応時間：9:00～17:30
⑥ 北区役所 福祉課 介護保険担当	所在地：大阪市北区扇町 2-1-27
	電話番号：06-6313-9859 FAX 番号：06-6313-9905
	対応時間：9:00～17:30

#### 1 1. 事故処理

- ① 事業所は、サービスの提供に際して利用者のけがや体調の急変があった場合には、医師や家族への連絡その他適切な措置を迅速に行います。
- ② 事業所は、サービス提供に際し、利用者に事故が発生した場合には、速やかに区市町村、介護支援専門員、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。
- ③ 事業所は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しその完了の日から2年間保存する。

- ④ 事業所は、利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

12. 運営法人の概要

名 称	株式会社メディセプト
代 表 者	代表取締役 柳田 頼人
所在地・連絡先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-9-12 浅草橋駅前ビル 6F 電話番号：03-5809-1984